

様式第7号（第8条関係）

伊予市入札監視委員会定例会議（第1回）議事概要

開催日時及び場所	令和2年8月19日（水） 午後2時00分から 伊予市役所 3階 庁議室		
出席委員の氏名及び職業	委員長 渡邊 政広（愛媛県建設技術支援センター理事長 愛媛大学名誉教授） 委員 西田 和真（西田和真税理士事務所 税理士） 委員 佐藤 清志（佐藤法律事務所 弁護士） 委員 北田 隆（北田隆事務所 公認会計士）		
対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日		
抽出案件	総件数5件	（備考） 抽出方法 入札契約方法別に無作為 に案件を抽出。 渡邊委員長が案件を抽出。	
内 訳	一般競争入札		2件
	指名競争入札		2件
	随意契約		1件
委員会からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	無作為に抽出された5案件について、それらの入札及び 契約手続き等が適正に執行・運用されているか審議した結果、 疑義は何ら生じなかった。		

質 疑 回 答 書 (事案No.1)

契 約 方 法	一般競争入札		
件 名	(仮称) 中山地区複合施設新築建築主体工事		
履 行 場 所	伊予市中山町中山地内		
種 別	建築		
概 要	1 構 造	木造	
	2 階 数	平屋建て	
	3 床 面 積	449.35平方メートル	
	4 建築面積	475.57平方メートル	
	※ 上記建物新築及び外構整備に伴う建築主体工事		
意 見 ・ 質 問	回 答		
○ 応札3者が全て低入札となった理由は何か。予定価格の算定に問題はないのか。	○ 工事費は、直接工事費と諸経費に分類できます。本市での積算方法は直接工事費が積上げ計算、諸経費は公共建築工事共通費積算基準による率計算にて算出していますが、業者の積算方法は全てを積上げ計算で行っています。入札時の工事費内訳書での設計金額との対比では、直接工事費は平均84%、諸経費は平均63%という結果でした。これらにより判断した結果、今回の施工箇所が国道沿いで敷地面積も広く作業ヤード確保も容易である等、施工環境条件が良く、経費の軽減に繋がり応札3者が全て低入札になったと思われます。予定価格の算定は上記により適切に行われており、問題はありません。		
○ 1番札の業者が「失格判定基準の条件を満たしていなかった」のは伊予市低入札価格調査要領のどの項目に該当するのか。	○ 伊予市低入札価格調査要領（以下、要領という。）第6条（失格判定基準の適用）に該当します。 今回の1番札については、要領別表第2		

<p>○ B等級の事業者の入札参加はあったのか。無かった場合、参加は難しかったのか。</p>	<p>に掲げる失格判定基準に該当していたため失格としました。</p> <p>○ 今回の入札参加業者の等級は、全てA等級でした。規模が大きく、一般住宅と異なった工法となるため、B等級業者の参加が無かったものと思われます。</p>
--	---

質 疑 回 答 書 (事案No.2)

契 約 方 法	一般競争入札
件 名	伊予市コミュニティバス運行業務（八倉線）
履 行 場 所	伊予市地内
種 別	その他業務
概 要	伊予市コミュニティバスの運行に関する条例、伊予市コミュニティバス再編運行実施計画に加え、本共通仕様書及び契約区分別仕様書等に基づき、伊予市コミュニティバスを円滑かつ適切に運行することで、地域住民の生活交通手段を確保するとともに、地域内交流の促進に伴う地域の活性化を図り、もって地域住民の福祉増進に資することを目的とする。
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>○ 入札は1者となっているが、入札に参加ができると考えられる業者は何者くらいあったのか。</p> <p>○ 1者しか入札が無かった理由は何か考えられるのか。</p> <p>○ 愛媛県内に本店を有する業者でないと業務の遂行は困難なものなのか。他県の業者では不可能なのか。</p>	<p>○ 今回の入札に参加可能な業者は、愛媛県内に本店を有するバス及びタクシー会社等が対象になります。愛媛県内の対象業者数までは把握しきれておりません。 (参考：本市に入札参加資格を登録している業者数 市内8者・市外2者)</p> <p>○ 本業務に係る人員の確保が困難であることが要因と思われます。</p> <p>○ 本業務は、受注者による対象車両の保管及び管理が必要となるため、車両移動時間等を考慮し、愛媛県内に本店を有する業者に限定しました。</p>

質 疑 回 答 書 (事案No.3)

契 約 方 法	指名競争入札																			
件 名	市道築港吾川線道路改良工事																			
履 行 場 所	伊予市米湊・下吾川																			
種 別	土木一式																			
概 要	道路改良工事 L = 190.7 m 取壊工 一式 土工 一式 法面工 A = 77 m ² 排水路工 一式 舗装工 A = 1311 m ² 防護柵工 L = 80 m 区画線工 L = 240 m 雑工 一式 安全費 (交通誘導員) 一式																			
意見・質問	回 答																			
○ 入札参加者8者の等級はそれぞれ何等級か。	○ 入札執行表、指名業者順に下表のとおりです。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">業 者 名</th> <th style="width: 30%;">等 級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泉建設株式会社</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>株式会社イノウエ</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>株式会社伊予ブルドーザー建設</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>愛媛土木工業株式会社</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>株式会社弘陽工務</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>中予建設株式会社</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>株式会社山先組</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>渡邊建設株式会社</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		業 者 名	等 級	泉建設株式会社	A	株式会社イノウエ	B	株式会社伊予ブルドーザー建設	A	愛媛土木工業株式会社	A	株式会社弘陽工務	A	中予建設株式会社	A	株式会社山先組	A	渡邊建設株式会社	A
業 者 名	等 級																			
泉建設株式会社	A																			
株式会社イノウエ	B																			
株式会社伊予ブルドーザー建設	A																			
愛媛土木工業株式会社	A																			
株式会社弘陽工務	A																			
中予建設株式会社	A																			
株式会社山先組	A																			
渡邊建設株式会社	A																			

質 疑 回 答 書 （事案No.4）

契 約 方 法	指名競争入札	
件 名	中山地域可燃ごみ等収集運搬業務	
履 行 場 所	伊予市中山地域	
種 別	一般廃棄物処理処理	
概 要	中山地域内の指定する区域において排出される一般廃棄物のうち、可燃ごみ及び資源ごみ（プラスチック製容器包装、布類、紙類、びん類、かん類及びペットボトル）、燃えないその他ごみ及び有害ごみの収集運搬業務	
意見・質問	回 答	
<p>○ 取り抜け方式を採用している入札はどのくらいあるのか。</p> <p>○ 取り抜け方式を採用している理由は何か。</p> <p>○ 当日の取り抜け方式による入札案件は7件であったが、落札業者数は何者であったのか。</p>	<p>○ 令和元年度実績で21件です。 （内訳：ごみ収集運搬…17件 自動販売機設置…4件）</p> <p>○ 中小業者の過大受注による品質の低下防止や受注機会の確保による地元業者の存続及び育成を目的としています。</p> <p>○ 落札業者数は5者です。 （内訳：2件落札…2業者 1件落札…3業者）</p>	

質 疑 回 答 書 （事案No.5）

契 約 方 法	随意契約
件 名	伊予市障害者相談支援センター事業業務
履 行 場 所	伊予市内
種 別	その他業務
概 要	障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門知識を有する専従の職員とは特別の資格が必要なのか。 ○ 下半期発注状況を見ると、福祉関係で本件を含め5件の事業を伊予市社会福祉協議会と随意契約を行っているが、適正に実施できているのか。 ○ 契約金額の適正について、他市町との比較はなされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本業務仕様書にて、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士その他専門的技術を有する相談支援専門員を2名以上配置する、としています。本業務では社会福祉士、介護福祉士の2名を配置しています。 ○ 本件を含め5件の事業については、適正に実施しております。 ○ 他市町との比較はなされておられません。契約金額は前年度実績を元に実経費にて積上げており適正と判断できます。今後は本市と同規模の近隣市町との比較を行い、適正な価格設定に努めて参ります。